



出雲地区森林組合広報 **Forest**

「緑のこだま・いずも」

No.55
令和8(2026)
7/15

発行
出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1
TEL (0853) 22-4433(代) FAX (0853) 22-5070
メールアドレス: izrinsomu@m1.izumo.ne.jp
ホームページアドレス: http://www.izurin.jp



作業道修理(コンクリート舗装)

森林整備センター福田8団地(多伎町奥田儀地内)においてコンクリート舗装を行いました。豪雨時の流水により路盤が先掘され、荒れ果ててしまったので、路盤を保護し車の通行に支障がないように施工しました。今後の新植・保育事業においても安心して現地に向かえます。



Enjoy!



目次

CONTENTS

- | | | | |
|-------------------------------|---|----------------------------|---|
| ● 作業道修理(コンクリート舗装) | 1 | ● 出雲市より樹木粉碎機が貸出されます! | 6 |
| ● 組合員の皆様へ | 2 | ● 樹木の伐採を承ります! | 6 |
| ● 令和7年度 決算報告 | 3 | ● 森林整備事業のご紹介 | 7 |
| ● 令和8年度 通常総代会提出議案 | 3 | ● 組合員の皆様にお知らせします! | 7 |
| ● みんなでつくる出雲の森事業に参加しませんか | 4 | ● デゾレートAZ粒剤のご案内 | 7 |
| ● みんなでつくる出雲の森事業 | 5 | ● 新役員体制 | 8 |
| ● 間伐で元気な森づくり | 6 | | |



組合員の皆様へ

組合員の皆様には、平素より出雲地区森林組合の事業活動に対して格別のご支援とご理解を賜り厚くお礼を申し上げます。5月29日に朱鷺会館に於いて令和8年度通常総代会を島根県東部農林水産振興センター出雲事務所万代林業部長様、出雲市議会伊藤議長様、出雲市農林水産部原部長様、出雲市農林水産部玉木森林政策課長様、森林整備センター松江水源林整備事務所布次長様、島根県森林組合連合会佐藤代表理事専務様、農林中央金庫中国営業部融資主任岡様の来賓を賜り、出雲地域の兒玉俊雄総代様を議長として開催をいたしました。総代184名(本人出席102名、委任状1名、書面議決81名)により令和7年度事業実績、令和8年度事業計画、役員の選任など9議案のご審議をいただき全議案すべてにおいて原案どおり承認をいただきました。今回の役員の選任に伴い三原和男理事(湖陵地域) 倉橋輝夫理事(出雲地域) 持田重幸理事(多伎地域) 大熊祐二理事(大社地域) 渡部俊樹理事(出雲地域) 棟石眞治監事(出雲地域) の6名がご退任されました。長年にわたり森林組合の運営に多大なるご尽力を賜りましたことにお礼を申し上げます。

また、通常総代会後の理事会で平田地域選出の山崎文幸理事が代表理事組合長に、監事会に於いては佐田地域選出の石橋正伸監事が代表監事に共に再任されました。事業の状況は計画を3100万円余り増益となる7億4,557万円の事業総収益となり、それに伴い、事業総利益も計画に対して825万円多い1億8,155万円となりました。しかし、事業管理費が従業員の大幅な就労改善、機械導入による減価償却費等の増加により454万円の事業損失となりました。今後も、賃上げをめぐる議論が続く企業投資と賃上げをどう両立させるか、それに伴い森林組合での人材の確保が大きな問題となると思われます。

また、地域総代会等で課題提起をいただきました定款附属書役員選任規程第1条にあります役員の年齢制限についてですが、社会の就労体系の変化、地域社会の高齢化に鑑み、現在の選任時満73才以上の者は、役員の候補者となることが出来ないことの条項の変更を次回の役員改選を視野に入れて協議していきます。

現在、イラン情勢の緊迫化により日本経済の先行きに対する不透明感が強まっており、森林・林業・木材産業への影響も小さくありません。原油不足からくる資材不足、価格の高騰により生産コストや輸送コストの上昇が強く感じられています。また、供給制約に及べば生産活動にも影響が生じることもあります。

出雲地区森林組合は新たな執行体制と57名の従業員により、地域林業の担い手としてご期待に応え、林業の振興に寄与する覚悟です。これまで同様のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和7年度 決算報告

I. 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金	140,203	買掛・未払金	65,434
受取手形	508	その他流動負債	12,977
売掛・未収金	121,581	流動負債計	78,411
棚卸資産	56,935	転貸資金借入	252
その他流動資産	14,617	諸引当金	63,260
流動資産計	333,845	固定負債計	63,513
有形固定資産	367,079	負債合計	141,924
無形固定資産	29,185	出資金	384,164
転貸資金貸付	251	法定準備金	68,510
外部出資金	27,250	任意積立金	156,384
その他の資産	373	(損失補填積立金)	(88,896)
固定資産計	424,140	(森林整備積立金)	(3,487)
		(労働安全対策積立金)	(2,000)
		(事務所修繕積立金)	(12,000)
		(加工施設整備積立金)	(20,000)
		(車輛整備積立金)	(10,000)
		(高性能機械整備積立金)	(20,000)
		当期末処分剰余金	7,000
		(当期剰余金)	(677)
		(前期繰越剰余金)	(3,635)
		(任意積立金取崩額)	(2,687)
		資本準備金	3
		純資産合計	616,062
資産合計	757,986	負債・純資産合計	757,986

II. 損益計算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額
事業総収益	745,573
事業総費用	564,013
事業総利益	181,559
事業管理費	186,107
事業損失	△ 4,547
事業外収益	11,983
事業外費用	4,771
経常利益	2,664
特別利益	13,682
特別損失	12,267
税引前当期利益	4,079
法人税、住民税及び事業税	3,401
当期剰余金	677
前期繰越剰余金	3,635
イメージアップ積立金取崩額(目的内)	2,000
森林整備積立金取崩額(目的内)	687
当期末処分剰余金	7,000

III. 令和7年度剰余金処分案

(単位:千円)

科 目	積 算 内 訳	小 計	金 額
当期末処分剰余金			7,000
剰余金処分額			
法定準備金	当期剰余金の20%以上	140	
任意積立金		3,000	
(車輛整備積立金)		(3,000)	
次期繰越剰余金			<u>3,140</u>
			<u>3,860</u>

※記載表示の千円以下は切り捨てております。

令和8年度 通常総代会提出議案

- 第1号議案 令和7年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案・注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 令和8年度事業計画の設定について
- 第3号議案 令和8年度内における借入金最高限度額決定について
- 第4号議案 1組合員に対する貸付金最高限度額決定について
- 第5号議案 諸手数料率決定について
- 第6号議案 令和8年度役員報酬額の決定について
- 第7号議案 余裕金預け入先決定について
- 第8号議案 役員の選任について
- 第9号議案 退任役員に退任慰労金を支給することについて



みんなで作る出雲の森事業に 参加しませんか

令和8年度
から

市の補助金額が
5,000円にアップしました！

出雲の森林では、森林所有者の高齢化や担い手不足などにより、間伐などの手入れが進まず、うっそうとした森林や病害虫による被害が増えています。

こうした森林環境の改善を図るため、出雲市では「みんなで作る出雲の森事業」により、間伐の実施や間伐材の搬出に必要な経費を補助し、搬出された間伐材を燃料用チップとして有効活用しています。

これにより、森林整備の促進と再生可能エネルギーの利用拡大を図り、市民の皆さんとともに緑豊かな出雲の森づくりを進めています。

出雲市 農林水産部 森林政策課



※春と秋に、チェーンソーと刈払機の実習会を開催しています。
伐採方法を学びたい方は、まず実習会にご参加ください。





事業の内容

一定の条件を満たした個人または団体が、市内の森林から間伐材などを自ら運び出し、市内のチップ工場へ持込みした場合、その作業経費の一部として、1トン当たり**5,000円**を市が補助します。またこれに加えて、1トン当たり**3,000円**で業者が買い取りをされます。

合計で1トン当たり8,000円を受取ることができます。

**令和8年度から
市の補助金額が
アップ**

対象になる山

市内の森林
ただし所有者が明らかな森林

事業に参加できる人（団体）

- ① 森林所有者（市内に住所を有する個人又は団体）
 - ② ①から承諾を受けた方（市内に住所を有する個人又は団体）
- ※上記の方であって、さらに以下の要件を満たした場合に、事業参加者（参加団体）として登録ができます。

団体で参加される場合も、その構成員の方々が、ア～エの要件を満たすことが必要です。

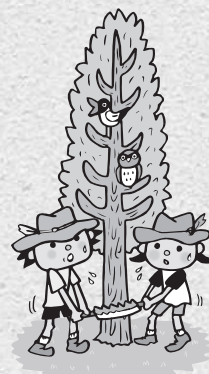
- ア. チェーンソーの取扱いに慣れていること。
- イ. 普通傷害保険に加入していること。
- ウ. 16歳以上であること。（ただし未成年者は親権者の同意が必要。）
- エ. 市税を滞納していないこと。

間伐材等の持込み先

- ① 出雲市上島町2684 出雲地区森林組合チップ生産工場
- ② 出雲市佐田町反辺1612-6 スサチップ工業株式会社

間伐材等の持込み条件

- 規格：長さ1.5m～2.0m程度。直径50cmまで
 - 樹種：主としてスギ、ヒノキ、マツの針葉樹（広葉樹も可）
 - 伐採後、概ね2年以内の木材
- 腐食した木は燃料チップとならないため、受取りはできません。



お問い合わせ：出雲市 森林政策課 森林整備係 TEL：0853-21-6996

間伐で元気な森づくり

佐田中緑の少年団活動を支援しました

佐田中学校緑の少年団40名が、5月25日(月)に学校実習林で杉の木の間伐作業を体験し、森林組合からも伐採指導を行いました。

間伐する杉の木は樹齢40年余りで直径も太いことから、作業前には、生徒たちとボランティアスタッフの方々が安全作業について入念に確認し合い、その後実習林へと向かって行きました。

初めに、スタッフがチェーンソーで伐倒する方向へ受け口を作り、その後生徒たちが交代でのこぎりを引いて、追い口を入れていきました。ある程度追い口ができると、杉の木に結んだロープを生徒全員で引っ張って、大きな杉の木を倒しました。木が倒れるとその枝を落としたり、2mの丸太に伐り揃えたりと、汗だくで作業をしていきました。森から運び出された丸太は、今後授業で木製ベンチに加工され、市内の観光施設などへ寄贈される予定です。

参加した生徒からは、木がどうやって森から運び出されるのか解り、木への愛着が湧いた、森の見方が変わったなどの声が聞かれました。



出雲市より

樹木
粉砕機が
貸出
されます！

出雲市より令和8年度から市民向けの樹木粉砕機を貸出される事になりました。

軽トラックに乗せて移動できる大きさの粉砕機で、最大径が115mmの大きさの枝木を投入し粉砕できます。申請受付は出雲市森林政策課（☎21-6996）で行って頂きます。出雲市より交付された『出雲市樹木粉砕機等貸出決定通知書』を持って、出雲地区森林組合の本所（塩冶町967-1）へ粉砕機の運搬ができる軽トラック等の車輛でお越しください。



（森林組合では樹木粉砕機の点検・管理のみを行っており、粉砕機の運搬はしておりません）

詳細は出雲市のホームページよりご確認ください。

出雲市トップページ → 市民の方 → 担当窓口 → 農林水産部 森林政策課 → 樹木粉砕機の貸出について

樹木の伐採を承ります！



組合員の皆さまの家周りや所有地・管理地内の樹木の伐採を行っております。

敷地内や家屋に近い樹木が「伸びて高くなった木」、「枝が屋根に掛かっている」などの「手に負えなくなった」樹木の伐採も承っております。樹木に関するお困り事があれば気軽にご相談ください。



業務課 0853-22-4433



代表理事組合長 山崎 文幸

この度の役員改選におきまして代表理事組合長にご再任をいただきました。今後も「もりづくり・ひとづくり」に努めてまいります。よろしくお願いいたします。



理事 漆谷 好紀

この度の役員選出で引き続き理事として選出いただき有難うございました。一期理事を務め森林業に取り巻く環境は更に厳しい状況に有ると実感致しました。特に従業員不足と森林管理が問題だと思います。出雲における森林業が更に安心安全を目指し努力したいと思います。



理事 成相 裕之

この度の役員改選で、理事に選任頂きありがとうございます。森林資源の重要性が、高まっていますので、森林組合の発展、森林保全に、少しでも、お役に立てよう頑張りたいと思います。



理事 井上 安弘

この度の役員改選で理事に選任いただきました。近年の地球気候変動問題に森林資源の活用と保全が有効な解決策になると考えます。微力ではございますが組合の発展に尽力いたしますので宜しくお願いいたします。



理事 原 憲司

この度の役員改選におきまして、再び理事に就任させていただきました。昨今の資源高等により、経営を取り巻く環境は厳しさを増す状況ではありますが、持続可能な森林経営に少しでも貢献できるよう頑張りたいと思います。



理事 今岡 裕統

この度の改選で、再度理事に就任させていただきました。一期3年で林業をとりまく状況のきびしさを痛感いたしました次第です。微力ではありますが少しでも組合の健全経営に貢献できます様、努力したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。



理事 持田 芳明

この度の役員改選により、理事に選任いただきました。森林組合は、地域林業の中心的な担い手として、森林の整備、保全等多様な事業に対応できる体制の整備が必要となってきています。これに携わる職員、現場技術者の確保と処遇改善が必要と思っております。その他多くの諸問題があるかと思いますが、微力ながら努力してまいりたいと思っております。



理事 川上 ますみ

私は長い間、森林・林業に関わる仕事に携わらせていただきました。かけがえのない財産である、この出雲の森林を大切に守り育て、次の世代に繋いでいけるよう微力ながらお力添えできればと考えております。



理事 和田守 嘉久

この度の改選で理事に再任して頂きました。豊富な森林資源の有効活用は私達の生活にも大きく係ります。事業を取り巻く環境は厳しいものですが、組合の健全な事業運営に貢献していきたいと思ひます。



理事 後藤 幹夫

この度、理事に再任いただきました。これまでの経験をもとに、先入観なき真摯な姿勢を忘れず、組合のさらなる発展と地域貢献を目指して誠心誠意努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。



代表監事 石橋 正伸

前期に引き続き代表監事を務めさせていただきます。林業を取り巻く情勢は厳しく新たな局面を迎えています。当組合が維持ある経営を推進するためには、透明性の高い組織運営が不可欠です。監事として、業務執行および会計監査を厳正かつ公正に行い、経営の健全化と適正な運営の確保に努めて参ります。



理事 田中 満

この度の役員改選により、理事に選任いただきました。もとより浅学非才の身ではありますが、森林組合の発展のため精一杯努力してまいりたいと思っています。宜しくお願い致します。



監事 川島 浩巳

この度の役員改選により監事に再任され、2期目を務めさせていただくこととなりました。1期目の経験を活かし更に見識を広め、森林組合の健全性の維持向上と業績の発展に貢献できるよう努めてまいります。



理事 長岡 敏行

引き続き理事に選任いただきありがとうございます。森林業が抱える様々な諸問題と向き合い健全な事業運営に努めますのでご指導の程よろしくお願いいたします。



監事 佐藤 信二

この度の役員改選で監事に選任され、その重責に身の引締まる思いが致しております。組合事業が正しく適切に運営されるよう、様々な視点、角度から監査に努めて参りますので御指導の程宜しくお願い致します。